

令和元年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施設名	豊中市立母子父子福祉センター
所管部(局)課	こども未来部子育て給付課
指定管理者	社会福祉法人豊中市母子寡婦福祉会

評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価	
1 基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか	団体の設置目的・姿勢は事業内容に沿ったものであり、しっかり取り組んでいる。	B	
	市の施策全般を理解し協力しているか			
	地方自治法等の関連法令を遵守しているか			
	施設の設置目的に沿った事業運営を行っているか			
2 サービス水準・施設効用の発揮	その施設として重要と思われる業績の評価指標 (KPI)	事業利用者延人数 (大をめざすもの)	最高評価サービス水準値; 1,500人 確保すべきサービス水準値; 1,436人 実績値; 1,958人 最高評価サービス水準地を超えており評価できる。	A
		相談件数 (小をめざすもの)	最高評価サービス水準値; 220件 確保すべきサービス水準値; 204件 実績値; 265件 最高評価サービス水準地を超えており評価できる。	
	施設の維持管理を安心安全に配慮して行っているか	平成30年度に比べ事業利用者延人数が増加し、水準値を大幅に上回っているため評価できる。 また、団体独自の企画事業として文化芸術団体と連携した、ひとり親家庭への文化芸術に触れる取り組みをセンター事業として実施した点なども評価できる。		
	利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか			
	使用許可の判断等を公平公正に行っているか			
	安定して確実に日常業務を遂行しているか 創意工夫ある独自企画事業を展開しているか			
3 財務健全性	貸借対照表は健全か	財務状況は健全である。	A	
	損益計算書は健全か			
	資金保有(期末残高)は健全か			
	(当該事業の)収支状況・収支計画は適切か			

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 地域の市民との関係は良好か	アンケートの結果を次年度の事業に反映できている。夏祭りや保育園の交流事業など市民との関係は良好である。	A
5	従業者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 研修は実施されているか 従業者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組んでいるか 従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	労働関係法令については、概ね遵守できている。平成30年度の間接評価では、研修計画の取り組み、履行、メンタルヘルスのスーパービジョン、環境・体制作りが課題と指摘されたが、その後、ストレスチェックの実施など行い、従事者への配慮がされている。	B
6	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	紙媒体・PCのセキュリティ管理ができている。	B
7	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	警報発令や災害発生などの段階で講座を中止するかの判断基準が必要である。学習支援教室では整備できている。他の講座についても豊中市のガイドラインに沿った基準を作成した。	B
	総合評価		<p>令和元年度は公募による指定管理となって2期目の4年目にあたる。</p> <p>団体の設置目的、姿勢が事業内容に沿ったものであり、しっかり取り組んでいる。課題が生じた場合にもPDCAサイクルが有効に働き、改善しようとする姿勢が評価できる。</p> <p>昨年度台風で中止になったセンター夏まつりが実施され、KPIの事業利用者延べ人数も、相談件数とともに最高水準サービス値を超えている。</p> <p>学習支援教室も平成30年度事業者を変更した事により、個々に寄り添った支援を行い、参加延人数も高く安定している。</p> <p>ひとり親家庭の状況に鑑み、文化・教養に触れる機会を積極的に作り、こども食堂も試行的に行うなど、事業展開を工夫して行っていると言える。</p> <p>相談機関としては、センターの役割を把握し、関係機関との連携も出来ており、ひとり親家庭支援の役割を果たしていると言える。</p>	B

(評価の基準)

- A ; 優れた管理運営状況である
- B ; 問題のない管理運営状況である
- C ; 改善を要する管理運営状況である